

日出町告示第51号

平成22年第3回日出町議会定例会を次のとおり招集する

平成22年8月24日

日出町長 工藤 義見

- 1 期 日 平成22年9月1日
- 2 場 所 日出町議会議事堂

開会日に応招した議員

池田 淳子君	藤井 博幸君
工藤 健次君	安部 三郎君
田原 忠一君	森 昭人君
上野 公則君	後藤 佑君
白水 昭義君	佐野 故雄君
佐藤 隆信君	熊谷 健作君
佐藤 二郎君	佐藤 克幸君
笠置 久夫君	城 美津夫君

9月3日に応招した議員

9月27日に応招した議員

応招しなかった議員

なし

平成22年 第3回(定例)日出町議会会議録(第1日)

平成22年9月1日(水曜日)

議事日程(第1号)

平成22年9月1日 午前10時00分開会

開会、開議の宣告

- 日程第1 会議録署名議員の指名
- 日程第2 会期の決定
- 日程第3 諸般の報告
- 日程第4 行政報告
- 日程第5 委員長報告
- 質疑・討論・採決
- 日程第6 議案第39号 平成22年度日出町一般会計補正予算(第2号)について
- 日程第7 議案第40号 平成22年度日出町国民健康保険特別会計補正予算(第1号)について
- 日程第8 議案第41号 平成22年度日出町公共下水道事業特別会計補正予算(第1号)について
- 日程第9 議案第42号 平成22年度日出町漁業集落排水事業特別会計補正予算(第1号)について
- 日程第10 議案第43号 平成22年度日出町農業集落排水事業特別会計補正予算(第1号)について
- 日程第11 議案第44号 平成22年度日出町介護保険特別会計補正予算(第1号)について
- 日程第12 議案第45号 平成22年度日出町後期高齢者医療特別会計補正予算(第1号)について
- 日程第13 議案第46号 平成22年度日出町水道事業会計補正予算(第1号)について
- 日程第14 議案第47号 日出町的荘の設置及び管理に関する条例の制定について
- 日程第15 議案第48号 議会の議員その他非常勤の職員の公務災害補償等に関する条例の一部改正について
- 日程第16 議案第49号 字の区域の変更について
- 日程第17 諮問第1号 人権擁護委員の候補者の推薦について

- 日程第18 認定第1号 平成21年度日出町一般会計歳入歳出決算、国民健康保険特別会計、簡易水道特別会計、公共下水道事業特別会計、老人保健特別会計、日出土地区画整理事業特別会計、漁業集落排水事業特別会計、農業集落排水事業特別会計、介護保険特別会計及び後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定について
- 日程第19 認定第2号 平成21年度日出町水道事業会計決算の認定及び利益剰余金の処分について
- 日程第20 報告第4号 地方公共団体の財政の健全化に関する法律に基づく健全化判断比率の算定について
- 日程第21 報告第5号 地方公共団体の財政の健全化に関する法律に基づく資金不足比率の算定について

提案理由の説明

- 日程第22 発議第3号 決算特別委員会の設置について  
散会の宣告

本日の会議に付した事件

開会、開議の宣告

- 日程第1 会議録署名議員の指名
- 日程第2 会期の決定
- 日程第3 諸般の報告
- 日程第4 行政報告
- 日程第5 委員長報告  
質疑・討論・採決
- 日程第6 議案第39号 平成22年度日出町一般会計補正予算(第2号)について
- 日程第7 議案第40号 平成22年度日出町国民健康保険特別会計補正予算(第1号)について
- 日程第8 議案第41号 平成22年度日出町公共下水道事業特別会計補正予算(第1号)について
- 日程第9 議案第42号 平成22年度日出町漁業集落排水事業特別会計補正予算(第1号)について
- 日程第10 議案第43号 平成22年度日出町農業集落排水事業特別会計補正予算(第1号)について

- 日程第11 議案第44号 平成22年度日出町介護保険特別会計補正予算(第1号)について
- 日程第12 議案第45号 平成22年度日出町後期高齢者医療特別会計補正予算(第1号)について
- 日程第13 議案第46号 平成22年度日出町水道事業会計補正予算(第1号)について
- 日程第14 議案第47号 日出町的荘の設置及び管理に関する条例の制定について
- 日程第15 議案第48号 議会の議員その他非常勤の職員の公務災害補償等に関する条例の一部改正について
- 日程第16 議案第49号 字の区域の変更について
- 日程第17 諮問第1号 人権擁護委員の候補者の推薦について
- 日程第18 認定第1号 平成21年度日出町一般会計歳入歳出決算、国民健康保険特別会計、簡易水道特別会計、公共下水道事業特別会計、老人保健特別会計、日出土地区画整理事業特別会計、漁業集落排水事業特別会計、農業集落排水事業特別会計、介護保険特別会計及び後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定について
- 日程第19 認定第2号 平成21年度日出町水道事業会計決算の認定及び利益剰余金の処分について
- 日程第20 報告第4号 地方公共団体の財政の健全化に関する法律に基づく健全化判断比率の算定について
- 日程第21 報告第5号 地方公共団体の財政の健全化に関する法律に基づく資金不足比率の算定について

提案理由の説明

- 日程第22 発議第3号 決算特別委員会の設置について
- 散会の宣告

出席議員(16名)

1番	池田 淳子君	2番	藤井 博幸君
3番	工藤 健次君	4番	安部 三郎君
5番	田原 忠一君	6番	森 昭人君
7番	上野 公則君	8番	後藤 佑君
9番	白水 昭義君	10番	佐野 故雄君
11番	佐藤 隆信君	12番	熊谷 健作君

13番 佐藤 二郎君

14番 佐藤 克幸君

15番 笠置 久夫君

16番 城 美津夫君

欠席議員（なし）

欠 員（なし）

#### 事務局出席職員職氏名

局長 名部 憲文君

次長 井川 功一君

#### 説明のため出席した者の職氏名

町長 .....	工藤 義見君	教育長 .....	石尾 潤治君
会計管理者 .....	塩川 三次君	総務課長 .....	工藤都四男君
財政課長 .....	越智 好君	企画振興課長 .....	吉良 正英君
税務課長 .....	松木俊一郎君	住民課長 .....	酒井 保彦君
福祉対策課長 .....	合田 俊君	健康増進課長 .....	八坂 司君
生活環境課長 .....	小石 英介君	商工観光課長 .....	工藤 要一君
都市建設課長 .....	川西 求一君	上下水道課長 .....	小石 好孝君
農委事務局長 .....	近藤 嘉登君	教育委員会教育総務課長 ...	木付 尚巳君
教育委員会学校教育課長 ...	清家 健志君	生涯学習課長 .....	寺岡 達一君
代表監査委員 .....	阿部 長夫君	監査事務局長 .....	河野 王見君
総務課長補佐 .....	河野 晋一君	財政課長補佐 .....	脇 英訓君

午前10時01分開会

議長（城 美津夫君） 皆さん、おはようございます。平成22年第3回日出町議会定例会を開会するに当たり、一言ごあいさつ申し上げます。

議員各位におかれましては、何かと御多用のところ御出席を賜り、まことに御苦勞に存じます。今期定例会には、平成22年度日出町一般会計補正予算などの議案11件、諮問1件、認定2件、報告2件が提出されています。議員各位には慎重に御審議を賜り、適切な議決をいただくとともに、議事運営につきましても格別の御協力をお願いいたしまして、あいさつといたします。

開会、開議の宣告

議長（城 美津夫君） ただいまの出席議員は16名です。定足数に達していますので、平成22年第3回日出町議会定例会を開会します。

これより本日の会議を開きます。

会議の議事は、お手元に配付しております議事日程により行います。

#### 日程第1．会議録署名議員の指名

議長（城 美津夫君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

今期定例会の会議録署名議員は、会議規則第120条の規定により、3番、工藤健次君、13番、佐藤二郎君を指名します。

#### 日程第2．会期の決定

議長（城 美津夫君） 日程第2、会期の決定を議題とします。

お諮りします。本定例会の会期は、先月24日の議会運営委員会において、本日から9月27日までの27日間という案を作成しましたが、これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（城 美津夫君） 異議なしと認めます。したがって、本定例会の会期は、本日から9月27日までの27日間に決定しました。

#### 日程第3．諸般の報告

議長（城 美津夫君） 日程第3、諸般の報告を行います。

大分県町村議会議長会主催の研修会について報告いたします。

去る7月29日に行われました議会研修会は、朝日新聞 編集・論説委員の坪井ゆづる氏から「地殻変動する政治」と題して、講演がありました。

7月11日に行われました参議院議員選挙の結果を踏まえ、今回の選挙は一体だれが勝ったのか、今後、衆議院と参議院の「ねじれ」をどのように乗り越えるのか、民意の求めているものは何かなど、論説委員としての豊富な情報をもとに、現在の政局、政治情勢の解説をしていただきました。

議員各位には関心の高い演題でもあり、多くの質問も出されましたが、今後の政局の動きについては、注意が必要と改めて認識させられた研修となりました。

研修会には多くの方の御出席をいただき、盛会裏に終了することができました。心からお礼を申し上げます。

以上で、諸般の報告を終わります。

#### 日程第4．行政報告

議長（城 美津夫君） 日程第4、行政報告を行います。町長、工藤義見君。

町長（工藤 義見君） おはようございます。本日、平成22年第3回日出町議会定例会を開催するに当たり、御通知申し上げましたところ、議員の皆様には何かと御多忙のところ、御出席を賜り、御審議をいただきますことに対しまして、厚く御礼を申し上げます。

それでは、行政報告を申し上げます。

まずはじめに、御報告であります。

副町長、今宮礼二氏は7月31日付で辞任いたしました。

今宮礼二氏は、昭和49年に町職員となり、町職員としては31年間の勤務でありましたが、平成16年10月、私が町長に就任してすぐ助役に就任願い、以後、助役、副町長として約5年10カ月にわたり、一緒に町政を進めてまいりました。

しかし、春先より体調がすぐれず、このままでは町に迷惑をかけ、また、これから公務を全うしていくことは難しいとしての辞意であり、7月15日付で正式に退職願が出されまして、本人の意思も固く、7月31日付で辞職を承認いたしました。

顧みますと、町長に就任して早々に独自のまちづくりを行うことになりましたが、当面の財政危機を乗り切るために行政改革プランの策定や諸施策の推進に取りかかりました。この中で、今宮礼二氏は行政経験を活かした終始誠実で熱意ある態度で仕事に取り組み、多大の御尽力をいただきました。おかげをもちまして、一定の成果を上げ、町政は順調な経過をたどっておりますが、この間の氏の御功績に対し、深く敬意を表し、感謝申し上げます。

後任の人事につきましては、いずれ議会の皆様に御相談申し上げ、進めてまいりたいと考えております。議会の皆様の御理解と御協力を賜りますようお願い申し上げます。

次に、糸ヶ浜ビーチフェスタについてであります。

7月25日、夏のイベントとして定着しております「糸ヶ浜ビーチフェスタ2010」を糸ヶ浜海水浴場において開催いたしました。絶好の好天に恵まれ、福岡市をはじめ福岡県内の各市や大分市、別府市、佐伯市等から1,500人余りの来場者のもと、ビーチバレーボール競技をはじめ、ビーチフラッグス、ビーチ水鉄砲の各種目で熱戦が繰り広げられました。

また、干潮となった砂浜ではサンドアートも開催され、家族連れのチームの参加で盛り上がりまして、各種目別の入賞チームには、町内の各協賛事業所からの賞品や町内農産品等が贈られ、好評を得たところであります。

当日をはじめ、準備段階から企画運営に御尽力を賜りました関係各団体や糸ヶ浜海浜公園の管理組合の皆様にお礼を申し上げます。

次に、高校跡地利活用事業提案に係る協定書調印についてであります。

高校跡地は、平成9年の県立日出陽谷高校の移転以後、その有効利用が重要な課題となっております。

平成20年度には事業提案の公募を実施しましたが、景気悪化の状況もあり、応募がありませんでした。その後、個々の企業ごとに提案について話をしてまいりましたが、オリックス株式会社の提案がおおむね日出町の考えとも合致することから、高校跡地利活用事業提案募集審査委員会の意見を求め、また議会の皆様にも説明をさせていただき、御理解をお願いいたしたところであります。

その後、オリックス株式会社と事業計画書、賃貸契約等について細部にわたって協議を重ねる中で合意を見ましたので、8月26日に立地協定書の調印を行ったところであります。

今後は、協定書に基づき関係者及び関係各課と協議を十分行い、開業に向けての作業が計画どおり進むよう努めてまいります。

開業後、雇用の創出や中心市街地の活性化に寄与することを期待しております。

また、道路を挟んだ隣接地についても、ビジネスホテルの話があり、早期に立地が決まることを期待しております。

次に、高齢者の所在不明問題についてであります。

100歳以上の高齢者の所在不明が各地で明らかになっていますが、日出町におきましては100歳以上の方は9名で、全員の所在が確認できています。

日出町では、毎年9月の敬老の日を前に、77歳、88歳になられた方々には、喜寿、米寿のお祝い品をお贈りいたしております。90歳以上の方には管理職の職員、95歳以上は町長が敬老の日を前にして、お祝い品を持って慶賀訪問をしています。また、100歳を迎える方には、100歳の誕生日に賞状並びにお祝い品を持って慶賀訪問を行っています。

高齢者の所在確認についてであります。喜寿、米寿の該当者にはお祝い品を配送でお送りいたしておりますので、面会による所在確認はできていません。

また、90歳以上の方につきましては、自宅または病院、施設にまでお伺いしてお渡ししていますが、家族の都合や本人の体調で面会できない場合もあります。

今年度は、できるだけ本人と面会し、面会できない場合は家族に近況をお聞きすることなどを関係職員には指示をいたしております。

一方、住民登録はされていないが、戸籍上は生存している高齢者の問題についてであります。日出町においては120歳以上の方が14名で、最高齢は125歳となっております。

このような形で高齢者が残っている原因としましては、死亡届がなされていないためであります。その理由として、戦争・震災等により死亡したにもかかわらず、身寄りがなかったため、



あるいは海外に移住したため届け出がなされていないということが考えられます。また、身元不明者として亡くなっているということも考えられます。

戸籍については、行政事務に直接影響を与えるわけではありませんが、高齢により生存が考えられない方については、120歳をめぐりに適宜確認を行い、法務局の許可を得ながら除籍処理を行いたいと考えております。

次に、国勢調査の実施についてであります。

10月1日に、5年ごとに行われる国勢調査が実施されます。国勢調査の調査結果は、地方交付税の算定など各種行政施策の策定に利用される重要な調査であります。このため、6月1日に町長を本部長、すべての課長を本部員とする国勢調査日出町実施本部を立ち上げ、準備を進めているところであります。調査員125名、指導員16名体制で日出町の全世帯を調査します。調査員には、地域にお住まいの一般の方を中心にお願いし、1人当たり100世帯前後を調査いたします。

7月末現在の住民基本台帳人口は2万8,605人であり、前回の国勢調査から増加するものと思われませんが、調査漏れのないよう正確な調査に努めてまいりたいと考えております。

以上、甚だ簡単であります。行政報告とさせていただきます。

議長（城 美津夫君） 行政報告が終わりました。

地方自治法121条の規定により、町長ほか関係職員の出席を求めましたので、御報告します。

#### 日程第5．委員長報告

議長（城 美津夫君） 日程第5、委員長報告を行います。

平成22年第2回定例会において閉会中の審査に付された所管事務調査の結果について、報告を求めます。

総務常任委員会委員長 森昭人君。6番、森昭人君。

総務常任委員長（森 昭人君） それでは、総務常任委員会の閉会中の審査について御報告を申し上げます。

当委員会は、8月6日、関係課長に出席を求め、町長同席、委員全員出席のもとコミュニティバスの運行と第2次行財政改革プランについて所管事務調査を行いました。

まず、コミュニティバスの運行についてであります。

今回、11時30分役場発のバスに実際に乗車し、実地検証をいたしました。当日この第2便の利用者は通院、買い物等で高齢者が6人、福祉センター児童館利用の親子、下校の小学生4名、計12名でありました。

平成21年度のバス利用者は、合計で3,012人、1日平均で12.45人と、路線維持の補

助金受給バスと比べると、利用者は多いのですが、発着便によっては、日平均1人を下回る状況もあります。

これまでたびたび一般質問でも取り上げられておりますが、多くの町民の皆さんに利用していただけるよう、特に今回目刈地区の利用者の不便を考えて、目刈地区中心部を試しに運行してみましたが、今後改善に向け努力するよう要望をしたところであります。

次に、第2次行財政改革プランについてであります。御承知のとおり日出町はさまざまな改革により、財政運営においては危機的状況は回避され、これまでの行財政改革プランは一定の成果を上げております。

第2次プランでは、新たな手法と発想で、町民の皆さんと行政の新しい関係を構築するとともに、効果的な行政運営体への転換を図るとして策定されております。

特に職員の意識改革と人材育成は突起され、その成果が期待されているところでありますが、このことも含めて、財政的な改革目標金額を列挙したさきのプランとは異なり、その過程や成果は判断しづらいと考えます。

今後も緊張感を持って改革を推し進め、町民の皆さんにもしっかりと伝わるよう年度ごと、あるいは中期での報告の形を整え、検証と評価ができるよう指摘をしたところであります。

そのほか、総務、財政、会計課から所管事項について報告がありましたが、税務課から国民健康保険税の納税通知書未発送の問題について、この件につきましては全員協議会で報告と謝罪を受けておりますが、経緯と前後策について改めて報告を受け、委員からの厳しい意見の中、協議をしたところであります。

最終報告では、原因を究明し、再発防止策の具体策も提示されましたが、今後このようなことがないよう緊張感を持って事務に当たり、町民の皆さんの信頼を回復するよう強弁したところであります。

以上、甚だ簡単であります。総務常任委員会の報告を終わります。

議長（城 美津夫君） 次に、産業建設常任委員会委員長 熊谷健作君。12番、熊谷健作君。産業建設常任委員長（熊谷 健作君） それでは、産業建設常任委員会の閉会中の所管事務調査について御報告を申し上げます。

まず、7月26日に高校跡地の利活用についてということで委員会を開きました。これは、公募に応じた2つの企業が、暘谷駅・高校跡地利活用事業提案募集審査委員会で提案されますので、委員として委嘱された私が担当委員会としての意思を確認するため、委員の方々にお集まりいただいたものであります。

執行部より、企業の事業的な内容や進出条件等の説明があり、委員からの質疑を重ねて討議しました。執行部退席後に各委員から改めて意見をいただき、次の2つの点の質問を託されました。

1点目は、協議締結時に決定した借地料の更新について。2点目は、グラウンド部分の使用は今後可能であるかでありまして、その後の審査委員会で質問し、答弁をいただきました。

なお、審査委員会に地元区長の出席をお願いしてはという提案に対し、すぐに反応していただき、当日地元の2名の区長の出席を得られたことは評価されると思います。

次に、8月5日、前定例会の委員長報告でしました的山荘の文化財指定の件と口蹄疫対策等を中心に、町長の見解並びに担当課からの報告を受けました。

的山荘の文化財指定の件につきましては、前定例会中の委員会では、町長より町の文化財にとどめたい旨の発言があったと報告しましたが、改めてお聞きしましたところ、生涯学習課では国・県の指定に向け、現在鋭意努力中であり、指定を受けるまでに3年から5年はかかるということで、必然的にそれまでの間、町の指定だけの期間が続くということでありました。

前回の委員会での町長の説明不足か我々委員の理解不足かはわかりませんが 私は前者だと思いますが、これで文化財に関する指定の疑問は一応氷解しました。

また、的山荘の利活用について、設置条例を今定例会に提出し、指定管理者を提案募集したいということで今回議案として出されておりますので、しっかりと当委員会で審査させていただきます。

次に、口蹄疫対策について、農林水産課より一連の防止策を時系列に従って説明していただきました。何事もなく終結しましたが、その対応については、迅速かつ適切であったと思われます。

以上であります。

議長（城 美津夫君） 次に、社会厚生常任委員会委員長 上野公則君。7番、上野公則君。

社会厚生常任委員長（上野 公則君） 社会厚生常任委員会の報告をさせていただきます。

社会厚生常任委員会は、閉会中の4月15日、委員全員出席のもと、石尾教育長、木付教育総務課長、宇都宮学校給食共同調理場所長に同行を求めて、由布市学校給食センターへ行政視察を行ったので、その御報告をいたします。

日出町学校給食共同調理場の施設は、昭和59年に建築し、築26年が経過しております。現在、建物の老朽化が進み、施設内の修理や管理に多額の費用が必要とされています。衛生管理状況についても、平成21年4月1日に学校給食法の衛生管理基準が改正されたことから、現在の調理場の施設では基準を満たせない部分があり、子供たちの学校給食が安全で安心して受けられるような施設の改善が求められております。

由布市の学校給食センターは、平成21年9月に建築され、完全ドライシステムの施設として稼動しており、日出町と食数の規模も近いことから、施設の改修または建てかえの参考となることが多いため、研修視察地といたしました。

現地では、日出町出身である由布市議会の淵野議長を初め、関係の職員から温かい歓迎と親切

丁寧な説明をいただきました。

由布市の学校給食センターは、食材の検収室、下処理室、調理室、洗浄室が区分されており、衛生管理の面では特に徹底され、調理室ではアレルギー室が、あえもの室と明確に壁で仕切られているため、そのほかの食材からの汚染が防止されております。食器の洗浄では、コンテナ、食缶、食器をそれぞれ洗浄し、食器についてはコンテナ内でコンテナ、食器両方の殺菌・保管がされるため、労力の省力化が図られています。

地産地消では、食材の20%の食材を地元から購入しており、給食費については地区の給食委員が徴収し、滞納も非常に少ないようです。調理員の勤務体制も嘱託職員、臨時職員それぞれに調理師の免許の有無で多少の給与の差がついておりますが、調理員の勤務についても代替職員を有し、職員に事故があったときはすぐに対応できるよう余裕を持った勤務となっております。

日出町の施設は学校給食安全基準を十分満たしていない部分が多く、施設内外の異物混入等に十分な対策をとることが困難であり、また施設内が厨房機器で手狭になっていることもあり、早急な施設の改善、または建てかえが求められております。

次に、8月17日、委員、教育委員全員出席のもと、教育委員との意見交換会を行いました。まず最初に、藤井教育委員長より、日出町教育の現状と課題についての説明を受けました。特に学校施設の耐震診断、耐震補強について、学力向上の対策について、教職員の意識改革について、社会教育の充実についての以上4つのポイントについて詳しく説明を受け、次に石尾教育長より、教育委員会の報告事項ということで大分県学力基礎基本の定着状況調査について、2学期制についての説明を受け、意見交換会に入りました。

意見交換会では、夏休みに行うミニコン、地区コン、国旗・国歌の問題、2学期制、学力向上、文化財の問題等々、活発な意見が交わされました。

今後とも議会と教育委員ともに連携をとりながら、日出町の子供を見守っていこうということで会を閉じました。

以上で、社会厚生常任委員会の報告を終わります。

議長（城 美津夫君） 次に、議会報編集特別委員会委員長 森昭人君。6番、森昭人君。

議会報編集特別委員長（森 昭人君） 議会報編集特別委員会の御報告を申し上げます。

議会報編集特別委員会は、閉会中の7月12日、20日の2回委員会を開催いたしまして、議会だより第81号の編集を行い、7月28日に全戸配布いたしたところであります。

また、8月25日、26日に、全国町村議会議長会主催の第72回町村議会広報研修会に委員全員で参加いたしましたので、その概要を御報告申し上げます。

全国の町村議会から500人を超える広報編集委員、議会事務局職員が参加し、開催されました。初日は武庫川女子大学教授で言語文化研究所 所長佐竹秀雄氏による「わかりやすい文書表

現・表記」について、株式会社宣伝会議 編集室長田中里沙氏による「読まれる広報誌の作り方」について講演をいただきました。

2日目は、エディター・城市創事務所 代表の城市創氏による全国15町の議会だよりを実際に見聞きながら行う議会広報クリニックで勉強をいたしました。

2日間とも先生方から議会だより作成に当たって、基本姿勢、表現の仕方、紙面構成のあり方についてアドバイスをいただき、いかに町民の皆さんに読んでもらえるか。読者である町民の皆さんに理解され、親しまれる紙面をいかにつくっていくか、貴重な御指導をいただきました。

今後の議会だよりの発行に活かしていきたいというふうに考えております。

なお、詳細につきましては、お手元にお配りしてあります研修報告書を御参照いただきたいと思います。

以上で議会報編集特別委員会の報告を終わります。

議長（城 美津夫君） 次に、議会改革調査特別委員会委員長 笠置久夫君。15番、笠置久夫君。

議会改革調査特別委員長（笠置 久夫君） 議会改革調査特別委員会の御報告を申し上げます。

議会改革調査特別委員会は、閉会中の8月3日に全委員出席のもと委員会を開催いたしましたので、その概要を御報告いたします。

特別委員会設置後、初めての開催でありましたので、議会改革調査の今後の進行方法についても協議を行いました。各委員会からさまざまな意見が出され、活発な議論が交わされましたが、まずは議員の皆様方のお考え、御意向をお聞きし、改革項目としての調査、集約した上で今後の協議に資するべきと結論に達しましたので、皆様の御承知のとおり、全議員を対象にした改革項目のアンケート調査を行いました。現在次期委員会の資料として活用するため、事務局においてアンケート結果の集計をいたしているところであります。

以上で、議会改革調査特別委員会の報告を終わります。

議長（城 美津夫君） 以上で委員長報告を終わります。

#### 質疑・討論・採決

議長（城 美津夫君） これより委員長報告に対する質疑を行います。質疑はありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（城 美津夫君） なければ質疑なしと認め、これで質疑を終わります。

これより討論を行います。討論はありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（城 美津夫君） なければ討論なしと認め、これで討論を終わります。

お諮りします。ただいま報告のありました各常任委員会及び特別委員会における審査及び調査の件は、委員長の報告のとおり決定することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（城 美津夫君） 異議なしと認めます。したがって、各常任委員会及び特別委員会における審査及び調査の件は、委員長の報告のとおり決定しました。

日程第 6 . 議案第 3 9 号

日程第 7 . 議案第 4 0 号

日程第 8 . 議案第 4 1 号

日程第 9 . 議案第 4 2 号

日程第 1 0 . 議案第 4 3 号

日程第 1 1 . 議案第 4 4 号

日程第 1 2 . 議案第 4 5 号

日程第 1 3 . 議案第 4 6 号

日程第 1 4 . 議案第 4 7 号

日程第 1 5 . 議案第 4 8 号

日程第 1 6 . 議案第 4 9 号

日程第 1 7 . 諮問第 1 号

日程第 1 8 . 認定第 1 号

日程第 1 9 . 認定第 2 号

日程第 2 0 . 報告第 4 号

日程第 2 1 . 報告第 5 号

#### 提案理由の説明

議長（城 美津夫君） 日程第 6、議案第 3 9 号平成 2 2 年度日出町一般会計補正予算（第 2 号）についてから、日程第 2 1、報告第 5 号地方公共団体の財政の健全化に関する法律に基づく資金不足比率の算定についてまでの議案 1 1 件、諮問 1 件、認定 2 件、報告 2 件を一括上程し、議題とします。

提出者から提案理由の説明を求めます。町長、工藤義見君。

町長（工藤 義見君） それでは、提案理由の御説明を申し上げます。

今期定例会に御提案申し上げ、御審議いただきます議案 1 1 件、諮問 1 件、認定 2 件、報告 2 件につきまして、順次その概要を御説明申し上げます。

まず、議案第 3 9 号平成 2 2 年度日出町一般会計補正予算（第 2 号）についてであります。補

正をいたしました額は、既定の予算の総額に歳入歳出それぞれ3億1,672万円を追加し、補正後の予算総額を90億2,368万2千円とするものであります。

今回措置いたしました歳出予算の主な内容につきまして御説明申し上げます。

まず、総務費では、地域通貨事業におきまして、地域通貨利用者の利便性を確保し、利用拡大を図るため、現在の住基カードから紙幣型地域通貨へ移行するための予算を計上しております。

また、来年7月より完全移行となります地上デジタル放送の難視聴地域の解消を図るため、大神八代地区に対し、「共聴施設整備事業補助費」を新規に計上しております。財産管理費につきましては、将来における財政負担に対処するため、財政調整基金及び減債基金への積立金を計上しております。

民生費では、子育て支援の一環として、「日出町児童館」の利活用のため、子育て支援拠点事業委託費を増額計上し、また無認可保育施設に通う園児や施設職員に対する補助費を新規に計上しております。

高齢者福祉では、国・県の補助金を活用して、老健施設「すずらん」のスプリンクラー整備の補助費を計上したほか、緊急雇用創出事業として、地域福祉におけるコミュニティ活動を活性化するため、「地域サロン」の普及を目指した地域支え合い活動・子育て支援事業費を計上しております。

また、保健福祉センターの管理費におきまして、エアコン・畳がえ等の修繕費を計上しております。

衛生費では、妊婦健康診査の公費負担拡充に伴いまして、妊婦・乳幼児健康診査の委託費及び県外受診の助成費を追加計上しております。

農林水産業費では、きゅうりハウスの新設を助成する「ブランドを育む園芸産地整備事業」におきまして、農家負担の軽減を図るため、町補助分を増額計上しております。

また、平成21年度より開始した「飼料米推進交付金事業」におきまして、作付面積の拡大に伴い、推進交付金を増額計上するとともに、飼料米生産者の供給体制整備を目的として、籾粗選機の導入補助費を新規に計上しております。

口蹄疫対策としては、家畜市場再開後の子牛市場等の価格低下に対処するため、「畜産経営緊急安定対策補助費」を新規に計上し、またイノシシ被害対策として、電気柵購入補助費を追加計上いたしております。

商工費では、観光費におきまして、二の丸館の光熱水費等を計上しております。

土木費では、昨年度の国の補正予算で措置された「地域活性化公共投資臨時交付金」を積み立てましたまちづくり基金を財源として、法花寺線、辻の尾千騎線、早水台線等、6路線の道路改良事業費を新規に計上しております。また、大神瀬ノ上線、鳴川今井線、二本榎弥四郎線の各道

路改良事業につきましては、整備促進のため工事請負費等を追加計上しております。

まちづくり交付金事業では、高校跡地の企業立地に伴いまして、調査設計委託費から排水路整備工事費への組み替えを行っております。

また、河川改良費におきまして、豊岡西区の琴釣川周辺整備事業費を計上しております。

消防費では、防火水槽のふたかけに要する修繕費及び消防団員の被服費を計上しております。

教育費では、事務局費で小中学校のネットワーク整備のため、校務用センターサーバー等の備品購入費を新規に計上したほか、小中学校の管理費で、学力検査採点集計作業の手数料等を追加計上しております。また、児童生徒の学習環境整備のため、各小中学校の修繕費、充実備品購入費等を増額補正しております。

文化財保護費では、致道館の門の補修費及び大サザンカの手入れ、裏門やぐらの展示ケース購入費、文化財資料の複製委託費等を計上しております。また、体育施設管理費で、旧喜和屋運輸グラウンドを多目的グラウンドとして利活用するための改修工事費等を計上しております。

給食センター費では、安全安心な学校給食を提供するため、緊急に改善の必要がある施設修繕費、議品購入費等を追加計上しております。

また、今回の補正予算では、各費目におきまして、年度末までに不足となります人件費の追加補正を行っております。

今回の補正予算の財源といたしましては、臨時財政対策債の増額分及び事業実施に伴う国・県支出金、事業費変更による町債の補正で措置し、財源不足を補うための財政調整基金の繰り入れについては減額補正して財政調整しております。

次に、議案第40号平成22年度日出町国民健康保険特別会計補正予算（第1号）についてであります。

補正をいたしました額は、既定の予算の総額に歳入歳出それぞれ1,559万8千円を追加し、補正後の歳入歳出予算の総額を28億9,064万2千円とするものであります。

補正をいたしました主な内容は、歳出で、一般被保険者及び退職被保険者の療養給付費高額療養費等の不足額と平成21年度療養給付費負担金の償還金を増額補正し、後期高齢者支援金、老人保健医療費拠出金等を決定額に基づき減額補正しております。

歳入につきましては、療養給付費交付金、前期高齢者交付金等の交付決定分を調整し、平成21年度決算に基づく繰越金で措置しております。

次に、議案第41号平成22年度日出町公共下水道事業特別会計補正予算（第1号）についてであります。

補正をいたしました額は、既定の予算の総額から歳入歳出それぞれ738万4千円を減額し、補正後の歳入歳出予算の総額を7億9,271万4千円とするものであります。



補正をいたしました主な内容は、歳出で公共下水道事業国庫補助分の汚水幹線工事費を減額し、浄化センター管理費におきまして、屋根の漏水修繕費、職員人件費の不足分等を追加計上しております。

歳入につきましては、国庫補助金、公共下水道事業債を減額した上、一般会計からの繰入金により財源調整しております。

次に、議案第42号平成22年度日出町漁業集落排水事業特別会計補正予算（第1号）についてであります。

補正をいたしました額は、既定の予算の総額に歳入歳出それぞれ136万6千円を追加し、補正後の歳入歳出予算の総額を3,607万5千円とするものであります。

補正をいたしました内容は、歳出の浄化センター管理費におきまして、マンホールポンプ修繕費、職員人件費の不足分を計上し、歳入におきまして、資本費平準化債の増額分を計上した上、一般会計からの繰入金により財源調整しております。

次に、議案第43号平成22年度日出町農業集落排水事業特別会計補正予算（第1号）についてであります。

補正をいたしました額は、既定の予算の総額に歳入歳出それぞれ79万円を追加し、補正後の歳入歳出予算の総額を3,805万円とするものであります。

補正をいたしました内容は、歳出の浄化センター管理費におきまして、浄化センター非常通報装置等の修繕費、職員人件費の不足分を計上し、歳入におきまして、一般会計からの繰入金により財源調整しております。

次に、議案第44号平成22年度日出町介護保険特別会計補正予算（第1号）についてであります。

補正をいたしました額は、既定の予算の総額に歳入歳出それぞれ1,765万1千円を追加し、補正後の歳入歳出予算の総額を21億5,997万6千円とするものであります。

補正をいたしました主な内容は、歳出で高額医療合算介護サービス費負担金、平成21年度精算に伴う国・県支払い基金への過年度償還金、職員人件費の不足分等を追加計上しております。

歳入につきましては、平成21年度決算に基づく繰越金を計上し、国・県・町の負担金、支払基金交付金を調整した上、予備費により財源調整しております。

次に、議案第45号平成22年度日出町後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）についてであります。

補正をいたしました額は、既定の予算の総額に歳入歳出それぞれ105万8千円を追加し、補正後の歳入歳出予算の総額を2億6,730万3千円とするものであります。

補正をいたしました内容は、歳出で後期高齢者医療広域連合納付金の不足分を計上し、歳入で

平成21年度決算に基づく繰越金を計上した上、予備費により財源調整しております。

議案第46号平成22年度日出町水道事業会計補正予算(第1号)についてであります。

収益的支出では、子ども手当等の給与費が配水及び給水費で39万円、業務総係費で343万9千円の増、また受託工事費を80万円増額し、予備費を462万9千円減額しております。

資本的支出につきましても、施設改良費において、子ども手当26万円を増額しており、増額分については建設改良積立金で補てんいたします。

次に、議案第47号日出町的の山荘の設置及び管理に関する条例の制定についてであります。

歴史的・文化的にも価値の高い的の山荘が町有財産となったことに伴い、暘谷城趾周辺の歴史的環境を保全する上で、その中心的役割を担う的の山荘を永く後世に守り伝えるとともに、常に良好な状態で管理し、有効に活用するため、日出町的の山荘の設置及び管理に関し、必要な事項を定めるものであります。

次に、議案第48号議会の議員その他非常勤の職員の公務災害補償等に関する条例の一部改正についてであります。

地方公務員災害補償法の改正に伴い、通勤の範囲が拡大されたため所要の改正を行うものであります。また、障害者自立支援法及び刑事施設及び受刑者の処遇等に関する法律の施行に伴い、文言表現などについて所要の改正を行うものであります。

次に、議案第49号字の区域の変更についてであります。

平成16年度から大分県が施行しました中山間地域整備事業杵築速見2期地区大久工区の圃場整備事業によりまして、整備後の土地区画に合わせまして隣接します杵築市山香町大字広瀬字大丸と速見郡日出町大字藤原字後川との字の区域を変更するものであります。

次に、諮問第1号人権擁護委員の候補者の推薦についてであります。

現在、同委員として就任していただいております日出町2769番地、岩崎昭弘氏の任期が平成22年12月31日で満了になりますので、後任者として日出町2586番地13、藤井享子氏、昭和24年5月28日生まれを推薦いたしたいので、人権擁護委員法第6条第3項の規定により、議会の皆様の御意見を求めるものであります。

認定第1号平成21年度日出町一般会計歳入歳出決算、国民健康保険特別会計、簡易水道特別会計、公共下水道事業特別会計、老人保健特別会計、日出土地区画整理事業特別会計、漁業集落排水事業特別会計、農業集落排水事業特別会計、介護保険特別会計及び後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定についてであります。

一般会計につきましては、歳入決算額90億6,207万7,182円、歳出決算額88億9,074万949円となり、平成20年度決算と比較いたしますと、歳入で13.0%、歳出では13.4%の大幅な増加となりました。

決算規模の主な増加要因としましては、歳入では、地方交付税の増加、また定額給付金給付事業等に対する国庫支出金、臨時財政対策債を含む地方債の大幅な増加が上げられます。

歳出では、定額給付金給付事業や地域活性化臨時交付金を活用した事業の実施により、投資的経費を始めとして、物件費、補助費等が大幅に増加したことが要因となっております。

歳入につきましては、町税の決算額が景気低迷の影響を受けまして、前年度に比べ4.9%の減少となりました。個人町民税、法人町民税、固定資産税の主要3税がいずれも減少しており、町税全体の決算額は、平成16年度以来5年ぶりの低水準となっております。

町税とともに、歳入の大きな柱である地方交付税につきましては、前年度に比べ、6.8%の増加となりました。これは普通交付税の算定におきまして、基準財政収入額の減少が主な要因であります。歳入全体で見ますと、町税の減収分を地方交付税の増加により、ほぼ補った形となっております。

歳出につきましては、投資的経費が決算額11億1,307万3千円、前年度に比べ120.6%の大幅な増加となっております。これは、的山荘購入事業費、まちづくり交付金事業費の大幅な増加、また地域活性化臨時交付金を活用した事業として、川崎運動公園整備事業、太田豊岡駅前線舗装改修事業等に積極的に取り組んだ結果であります。

義務的経費につきましては、前年度に比べ、2.9%減少となりました。

義務的経費の内訳では、人件費が2.0%の減少となり、うち職員給につきましては5.1%の減となっております。扶助費につきましては、障害者介護給付費等の増加により4.9%の増加。また、公債費につきましては14.0%の減少となっておりますが、これは前年度におきまして、多額の補償金免除繰上償還を実施したためであります。

歳出決算額のうち、物件費については32.3%、補助費等についても37.9%と、前年度に比べ、それぞれ大幅な増加となっております。これは、定額給付金給付事業、緊急雇用創出事業、地域活性化臨時交付金事業等、特定財源を最大限活用した事業展開を実施した結果であります。

決算収支につきましては、「形式収支」「実質収支」「単年度収支」「実質単年度収支」いずれも黒字を計上することができました。また、財政指標を見ても、財政の弾力性を示す数値であります経常収支比率は89.7%となり、前年度に比べ2.8ポイント改善し、財政力に対する公債費の負担割合を示す実質公債費比率についても12.0%と0.9ポイント改善しております。このように平成21年度決算につきましては、収支の状況、財政指標ともにおおむね良好に終了することができました。

現在の地方財政は、地方交付税などの原資となる国税収入が減少する一方で、少子高齢化に伴う社会保障関連経費が増大するといった、構造的に見ても極めて厳しい環境に置かれております。また、景気や雇用情勢の悪化といった外部環境の変化に的確に対応した行財政構造の改革が必要

となっております。

今後につきましては、町民の要望を適切にとらえ、説明責任を十分に果たすとともに、財政運営に当たりましては、町税収入の確保、受益者負担の適正化など、財源確保に努めてまいります。また、施策の見直し、選択、集中を行い、限られた財源の重点的配分と経費支出の効率化に努めてまいりたいと考えております。

議会の皆様には、今後とも、なお一層の御指導、御協力を賜りますようお願い申し上げます。

次に、各特別会計の決算につきまして御説明申し上げます。

まず、国民健康保険特別会計であります。歳入決算額で27億8,296万205円、歳出決算額27億4,419万7,158円で、実質収支は3,876万3,047円となっております。

歳入につきましては、国民健康保険税収入額は前年度に比べ3,039万6千円の減少、現年度分の収納率につきましては、前年度を0.8%下回る88.6%となっております。医療制度改革により、前期高齢者交付金が14.6%の大幅な増額となった一方で、退職者医療の財源であります療養給付費交付金は45.6%の大幅な減少となっております。

また、一般会計からの繰入金については、前年度に比べ7.0%減の1億4,274万1千円となっております。

歳出につきましては、保険給付費が1.5%増加し、19億2,976万1千円となっております。医療制度改革により生じた後期高齢者支援金が10.3%の増加となっており、また平成20年度より開始された特定健康診査事業につきましては、受診率39.5%、特定保健指導実施率41.3%となっております。

医療費の高騰は、国保財政のみでなく、町財政の悪化にもつながり、その抑制は最大の命題であります。

医療費増加の主な原因であります生活習慣病患者の重症化抑制のため、特定健診保健指導事業や個別の健康保健指導を柱とした積極的な保健事業の推進で医療費の適正化に努めてまいります。また、保険制度への理解と協力を求める広報、啓発活動を強化し、国保税収納率の向上に努め、長期的な視野に立って、国保の健全運営に努めてまいりたいと考えております。

次に、簡易水道特別会計であります。決算額は歳入歳出ともに1,189万4,633円となっております。

歳入につきましては、使用料収入が前年度に比べ2.5%の減となり、一般会計からの繰入金は276万2千円となっております。

歳出の主な内容につきましては、豊岡簡易水道及び南端簡易水道の維持管理費のほか、南端簡易水道事業におきまして、目刈地区配水管布設取替工事を実施しております。

次に、公共下水道事業特別会計であります。

歳入決算額7億8,886万8,976円、歳出決算額7億8,761万8,976円で、歳入歳出差引額の125万円については、翌年度繰越財源となっております。

主な歳入の前年度対比は、受益者負担金が40.5%の減、使用料収入が14.2%の増、公共下水道事業債が借換債の減少により56.7%の減、一般会計からの繰入金につきましては1億8,772万4千円で15.4%の減となっております。

歳出の主な内容につきましては、浄化センター及び須崎ポンプ場の維持管理費、管渠等の施設整備費、町債の元利償還金などであります。

平成21年度の事業として、上仁王地区、内野地区等の汚水幹線布設工事を実施した結果、供用面積は6.8ヘクタール増加して445.6ヘクタールとなりました。

平成21年度末現在、処理人口は1万4,399人、普及率50.4%、水洗化人口は1万1,276人、水洗化率78.3%となっております。

次に、老人保健特別会計であります。

決算額は、歳入歳出ともに2,426万4,126円となりました。医療制度改革により平成20年4月以降、老人保健制度から後期高齢者医療制度へと移行したため、決算額は前年度に比べ92.6%の大幅な減となっております。

平成21年度の歳出につきましては、月遅れ請求分の医療給付費と前年度の精算による償還金が主なものであります。

次に、日出土地区画整理事業特別会計であります。

決算額は、歳入歳出ともに3,788万6,942円となっております。

清算事務のみの特別会計となっておりますので、歳入では、清算徴収金と一般会計繰入金、歳出では借入金の元利償還金のみとなっております。

次に、漁業集落排水事業特別会計であります。

決算額は歳入歳出ともに5,643万3,705円となっております。

歳出の内容といたしましては、浄化センターの運転管理等の維持管理費、町債の元利償還金等であります。平成21年度末の処理人口は881人、水洗化人口762人、水洗化率は86.5%となっております。

次に、農業集落排水事業特別会計であります。

決算額は、歳入歳出ともに3,535万4,802円となっております。

歳出の内容といたしましては、浄化センターの運転管理等の維持管理費、町債の元利償還金等であります。

平成21年度末の処理人口は903人、水洗化人口は709人、水洗化率は78.5%となっ

ております。

次に、介護保険特別会計保険事業勘定であります。

決算額は、歳入21億3,374万2,433円、歳出21億1,978万6,796円、実質収支は1,395万5,637円となっております。

歳出のうち、保険給付費は、前年度と比較して7.0%の増、介護予防事業費などの地域支援事業費は19.1%の増となっております。

保険給付費の内訳では、居宅介護サービス給付費が14.6%の増、地域密着型介護サービス給付費が15.5%の増と、前年度に比べ大幅に増加しております。

歳入では、介護保険料収入が前年度と比較して0.2%の増、国・県支払基金からの負担金交付金は2.6%の増、一般会計からの繰入金については5.7%の増の2億8,205万5千円となっております。

介護保険給付費の顕著な伸びは、医療費の高騰とともに町財政を圧迫する要因となり、その適正化に努めることは今後の大きな命題であります。

平成20年度に策定しました第4期介護保険事業計画に基づきまして、介護予防を重視した公平公正、そして安定した介護保険事業となるよう努めてまいりたいと考えております。

次に、介護保険特別会計サービス事業勘定であります。

この会計につきましては、地域包括支援センターの包括的支援事業や介護予防支援事業を保険事業勘定と区分したものであります。決算額は歳入歳出ともに1,441万6,840円となっております。

歳出の内容につきましては、介護予防専門員報酬、介護予防サービス計画委託費などであります。

歳入につきましては、介護予防給付費収入と一般会計からの繰入金となっております。

最後に、後期高齢者医療特別会計であります。

決算額は、歳入2億4,065万1,718円、歳出2億3,959万2,818円、実質収支は105万8,900円となっております。

歳出の内容は、後期高齢者医療広域連合への納付金、一般管理費等であり、歳入では、後期高齢者医療保険料、一般会計からの繰入金などとなっております。

後期高齢者医療制度は、国において制度改正の検討が進められており、平成25年4月より新しい高齢者制度に移行する予定となっております。

現在、市町村事務としては、保険料徴収と制度の周知広報、保険給付の申請受付事務を行っておりますが、今後は保険料収納率の維持向上に努めてまいりたいと考えております。

以上、平成21年度決算の概要を申し上げますが、地方自治法第233条第3項の規定により、監査委員の意見書を付して提出いたしておりますので、御認定いただきますようお願い申し

上げます。

認定第2号平成21年度日出町水道事業会計決算の認定及び利益剰余金の処分についてであります。

平成21年度の収益的収入総額は3億9,823万6,418円で、前年度と比較して1,453万6,741円、3.5%の減となっています。これは給水収益及び新規加入金の減によるものであります。

収益的支出総額は3億5,376万4,684円で、前年度と比較して197万6,307円、0.1%の減となっています。この結果4,132万3,779円の当年度純利益を計上しております。

資本的収入及び支出につきましては、収入総額は292万5,350円、支出総額は1億5,817万9,711円となりました。収支不足額の1億5,525万4,361円につきましては、過年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額369万5,406円、現年度分損益勘定留保資金1億3,335万783円及び減債積立金1,820万8,172円で補てんしております。

当年度末の未処分利益剰余金6,132万3,779円の処分についてであります。2,132万3,779円を減債積立金に、2千万円を建設改良積立金に、そして残りの2千万円につきましては翌年度に繰り越しし、今後とも、さらなる経営の健全化・安定化に努めてまいりたいと考えております。

報告第4号地方公共団体の財政の健全化に関する法律に基づく健全化判断比率の算定についてであります。

平成21年度決算に基づきまして、健全化判断比率の算定を行いましたので、その結果を御報告申し上げます。

実質赤字比率、連結実質赤字比率につきましては、黒字決算でありましたので、数値はございません。

実質公債費比率につきましては12.0%、将来負担比率については74.1%となっております。

この4つの指標につきましては、地方公共団体の財政の健全化に関する法律に基づいて、それぞれ早期健全化基準が設けられており、いずれかの数値が基準以上の場合、財政健全化計画を定めなければなりません。

日出町の場合は、早期健全化基準は、実質赤字比率14.52%、連結実質赤字比率19.52%、実質公債費比率25.0%、将来負担比率350.0%となっており、いずれの指標においても、基準以下の算定数値であったことを御報告申し上げます。

次に、報告第5号地方公共団体の財政の健全化に関する法律に基づく資金不足比率の算定についてであります。

資金不足比率とは、公営企業の経営健全化の判断指標であり、各公営企業の資金不足額の事業規模に対する比率であります。

日出町では、水道事業会計、簡易水道特別会計、公共下水道事業特別会計、漁業集落排水事業特別会計、農業集落排水事業特別会計が対象となります。

公営企業における経営健全化基準は、資金不足比率20.0%以上と定められておりますが、平成21年度決算におきまして、各会計とも資金不足額は生じておりませんので、資金不足比率の数値はございません。

以上、健全化判断比率、資金不足比率の御報告を申し上げますが、地方公共団体の財政の健全化に関する法律の規定により、それぞれ監査委員の意見書を付して提出いたしております。

以上、今期定例会にお願いしました議案11件、諮問1件、認定2件、報告2件につきまして、甚だ簡単であります御説明申し上げます。何とぞ慎重な御審議を賜りまして、御賛同くださいますようお願い申し上げます。

議長（城 美津夫君） 提案理由の説明が終わりました。

#### 日程第22・発議第3号

議長（城 美津夫君） 日程第22、発議第3号決算特別委員会の設置についてを議題といたします。

お諮りします。認定第1号並びに認定第2号の2件につきましては、議長並びに監査委員を除く全議員で構成する決算特別委員会を設置し、これに付託する上、審査することにしたいと思います。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（城 美津夫君） 異議なしと認めます。したがって、認定第1号並びに認定第2号の2件につきましては、議長並びに監査委員を除く全議員で構成する決算特別委員会を設置し、審査することに決定いたしました。

お諮りします。ただいま設置されました決算特別委員会の委員の選任につきましては、日出町議会委員会条例第6条第1項の規定により、議長並びに監査委員を除く全議員を指名したいと思います。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（城 美津夫君） 異議なしと認めます。したがって、ただいま指名いたしました議長並びに監査委員を除く全議員を決算特別委員会委員に選任することに決定いたしました。



これより、決算特別委員会委員長及び副委員長の選任を行います。

委員長及び副委員長の選任の方法は、日出町議会委員会条例第7条第2項の規定により、決算特別委員会において互選することになっておりますので、委員長及び副委員長の互選をお願いいたします。

委員長及び副委員長の互選が終わるまで、ここでしばらく休憩をしたいと思います。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（城 美津夫君） 異議なしと認めます。したがって、しばらく休憩をいたします。

会議室へお集まりください。

午前11時16分休憩

.....  
午前11時25分再開

議長（城 美津夫君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

決算特別委員会において、正副委員長の互選が行われ、その結果の報告が議長の手元に参りましたので、御報告いたします。

決算特別委員会委員長に佐藤二郎君、副委員長に安部三郎君が互選されました旨の報告がありました。

以上で、決算特別委員会の設置並びに委員の選任を終わります。

・ ・

#### 散会の宣告

議長（城 美津夫君） 以上で本日の日程は全部終了しました。本日はこれで散会したいと思います。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（城 美津夫君） 異議なしと認めます。したがって、本日はこれで散会することに決定しました。

これで散会いたします。御苦労さまでした。

午前11時26分散会